

# 「家庭での保育のご協力」について

## 現状

- 市内で感染確認が続いている
- 保育施設でクラスターが2件発生（3/12）

3月の感染者数	921名
1日平均感染者数	43.9名
（3月21日まで）	



- 転入・転出など人の動きが活発になる年度末、年度初めにかけては感染が拡大する恐れがある

認可保育所等を利用する保護者で

親族に預ける  
ことができる

休暇を  
取得できる

春休み中のきょうだいに  
あわせて家庭保育ができる

など

対応できる場合は

期間：令和4年3月25日(金)～4月7日(木)

可能な範囲内で家庭での保育にご協力ください

※保育所等は通常通り開園します

※仕事等で利用が必要な場合は控えていただく必要はありません

※保育料は期間中に登園しなかった日数に応じて減額します

※期間中、子育て支援センターの遊び場(9か所)、児童館は休館します

<事業主の方へ>

小学校休業等対応助成金制度（労働局）

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、登園を控えるよう依頼があり、従業員が休暇を取得した場合などに本制度を活用することができます

○コールセンター：0120-60-3999